

# あさがお通信

Vol.27



新年のご挨拶  
理事長 竹下 育男

皆さまにおかれましては、良き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素は当法人の活動にひとかたならぬご協力、ご尽力を賜り、有難うございます。

さて、いよいよ平成24年4月1日から改正老人福祉法が施行されます。同法32条2が創設され、市町村は、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るために必要な措置を講じるよう努めるものとされました。後見事例そのものの増加、特に親族以外の第三者による後見等の増加を踏まえ、第三者後見人のなり手たる人材の育成等を狙ったものです。これを受けて、滋賀県内の自治体でも取組が始まりつつあります。滋賀県における特徴は、他府県とは異なり、市民後見人の養成・活用にいきなり取り組むのではなく、まずは後見法人を設立出来ないかと模索される自治体が少なからずあるということです。

これは県内での当法人やNPO法人成年後見センターもだまの実践例があるということが少なからず影響していると感じております。

これまで、県民の皆さまのお力添えのお蔭でここまで成長することの出来た当法人でもあり、恩返しの良い機会とも考えて、可能な限り、県内における後見法人の設立の動きにご協力させて頂きたいと思う次第です。本年も旧年に増してのご支援、ご指導を賜りたく、お願い申し上げます。

あけまして  
おめでとう  
ございます



## 視 察 報 告

「市民の参画による成年後見活動あり方検討委員会」の委員で、各地で取り組まれている「市民後見」をはじめとする、市民の力を権利擁護支援に取り入れている団体を訪問し、現状や課題などの聞き取りを行いました。

### ☆北九州市社会福祉協議会 権利擁護・市民後見センター「らいと」

#### 一般社団法人北九州成年後見センター「みると」

今回訪問した2つのセンターは、まったく別組織でありながら駅前のきれいなビルの中に入り口を一つにした事務所を持ち、連携を図りながら活動されていました。「らいと」においては、社会福祉協議会が行なっている地域福祉権利擁護事業の生活支援員の中で一定の研修を受けた「市民後見人」が法人で受任している成年被後見人等の担当を兼務する形で実施されていました。「みると」においては、法人として成年後見等を受任し、本職を持って「みると」に登録されている法律職・福祉職の方と事務局がチームを組んで被後見人等を担当する形を取っておられました。

いずれも、地域のニーズがあり、行政からの期待も受けてセンターが作られていることがよく分かり、また、両センターが北九州になくってはならない存在にあることが伺えました。

### ☆品川成年後見センターに視察

品川成年後見センターは平成14年6月に品川区社会福祉協議会に設置され、成年後見制度に関する情報提供と相談、制度を利用した支援等を行っておられます。

品川区は行政と社協が一体となり、困難なケースについては月2回関係者（社協、行政担当各課等）との協議会を開催され、区長申し立てを活発に行い、社協は身寄りのない方に対する法人後見人としての役割を果たし、区内の認知症高齢者や障がい者のためのセーフティネットを張っておられました。平成18年3月からは区内でも独自の「市民後見人」養成事業に取り組み、育成だけでなく、市民後見人の後見監督人候補者としての支援を行っておられました。市民後見人は経歴も様々で養成研修だけでは質の担保は難しいため、学んだことを確かに身につけるための実務研修（法人後見の支援員として活動する）を大切にされていたのが印象的でした。



## 滋賀県高齢者虐待防止シンポジウム

10月27日、ピアザ淡海にて滋賀県高齢者虐待防止シンポジウムを開催しました。今年は、「みんなでまもろう！あなたも家族も！～養護者支援の視点から～」と題して、認知症高齢者を介護する養護者に対して、その周囲にいる人達はどのような支援が可能なのかを考える内容でした。

基調講演では、あい権利擁護支援ネット理事の川端伸子さんが公的な支援の必要性を強調し、「見守りという名の放置にならないように」と話しておられました。基調講演後は、三重県志摩市高齢者虐待対応チーム社会福祉士の前田小百合さんと川端さんとの対談があり、「家族は必ず支え合うものという思い込みを支援者は見直すべき」との話がありました。

参加者からは、「早期発見の取り組み、ネットワーク作りなど、すごく参考になった」「養護者側に立ったら、虐待の背景にも新しい発見があり、解決へのヒントが見つかるのだと思いました」などの感想がありました。



## 滋賀県高齢者虐待問題研修会

滋賀県高齢者虐待問題研修会を開催しました！

滋賀県からの委託を受け、毎年「高齢者虐待問題研修会」を市町担当課、地域包括支援センターの職員を対象として開催しています。今年は、高齢者虐待にいかにか『気づき』、その緊急度などの『見極め』を行っていくのか、そして担当者がその事実を行政内で共有し、対応するために必要な「力」とはどのようなものなのかを、たむらソーシャルネットの田村満子氏を講師にお迎えし、県内12市町の担当者参加のもと研修会を開催いたしました。



「地域」で起こっている出来事を早期に発見し、行政の中でその現状を適切に判断できる「仕組み」を創るには何が必要なのかなどをグループワークやロールプレイを用いて学びました。その中で、何が虐待なのかという判断にも地域包括支援センターの社会福祉士の中でも温度差があることや、行政内の理解が得られていないなどの「仕組み」の問題も出てきました。



このような研修の積み重ねが誰もが豊かに過ごすことのできる「地域」を創ることにつながるのだと感じることができました。

## 認知症ケア向上研修

認知症ケアに携わる専門職の方や福祉に関心のある市民を対象に、大津市受託事業として“認知症ケア向上研修”を5回シリーズで取り組んできました。

第1回目は、瀬田川病院の水元洋貴さんより認知症疾患医療センターの現場から地域に求めることについてご講演いただき、地域全体の認知症に対する理解力の底上げの重要性などについて話を伺いました。第2回目は、長野県からNPO法人やじろべーの中澤純一さんをお招きし、地域の基盤力についてお話をいただき、「情報は伝えていない場所からは集まらない」など、中澤さんの専門職同士の連携に関する言葉が印象に残りました。第3回目は、地域医療振興協会の八森淳さんより医療と福祉の連携についてお話をいただき、参加された介護支援専門員からは「医療と介護の連携の橋渡し役として、今回の内容を活かしていければと思います」といった声が聞かれました。第4回目は、認知症の人と家族の会の猿山由美子さんより、認知症と介護家族の30年間の動きや介護者の思いを中心にご講演いただきました。第5回目は、大起エンゼルヘルプの和田行男さんより介護者・事業者のメンタルヘルスについてお話をいただき、認知症の方とのふれあいを通して職場における人間関係などについて考えるよい機会となりました。

毎回、医師やサービス事業者、介護者など様々な立場から実践に基づいた話をいただき、認知症ケアの向上や地域支援の体制づくりの取り組みを学ぶことができました。





## 後見活動日記

### 「赤いハイヒール」

「赤いハイヒールが履きたいの。」とアイさん（仮名）が躍るような仕草でおっしゃっていたのは、2年前のことです。おしゃれでモダンなアイさん。若い頃はご両親と上海に移り住んで、豊かな暮らしを送りました。日本に戻られてからはご自分でお店をしながら、お琴、三味線、詩吟など様々な趣味を持ち、たくさんの友人に囲まれて暮らしていました。趣味は特技に発展し、どれもプロ顔負けの腕前でした。



店をたたんでからは徐々に認知症が進み、通帳や現金をなくしたり、物が取られたなどの訴えもみられるようになりました。近所の人や民生委員さんが心配し、成年後見制度の申し立てを行いました。保佐人が就任してからはご自宅に訪問させていただくと、「ああ、きてくれたー。うれしいわ。」と感激して迎えてくれました。

グループホームに移ってからも、必ず笑顔で手を握っての出迎え、帰る際にも玄関で姿が見えなくなるまで送ってくださいました。

そのうち、段々と食欲がなくなって、「元気なんだけど、食べたくないの。」と不安を訴えておられました。ホームの職員さんも心配し、一緒にあちこちの病院を受診しましたが、原因が見つかりませんでした。しかし、冬将軍の到来が近づいた頃、突然食欲が戻って、「あれが食べたい、これも食べたい。」と訴えるようになりました。

ある日、大好きなお団子をホームの皆さんと手作りし、おいしそうに頬張りました。そしてその後、突然私たちの世界から旅立たれました。

赤いハイヒール、一緒に買いに行けなかったことが心残りです。そこには、どんな憧れや思い出が詰まっていたのか、今はもう想像の中です。

今月の一句

寒風が大根を更し絶品に

純坊



### 書籍紹介

真の「自己決定の尊重」とは…。精神障がいを持つ方に対して支援を行う際の留意点などがまとめられています。

当法人職員の西川も執筆協力しています。

『精神障害者の成年後見テキストブック』社団法人日本精神保健福祉会 中央法規

### ご寄付ありがとうございました

井上錦子様 北村隆太郎様 竹下育男様 筒井乃り子様 鷺見富士子様  
有限会社東洋貿易様 (五十音順)

貴重な財源として有効に使わせていただきます。